



まちのお知らせ

回覧

- 皆さんの生活に関わる大切な情報をお届けします。
- ご覧になりましたら、次のご家庭へお渡しください。
- 「町公式LINE」や「すぐメール」にご登録いただくと、お手持ちの携帯端末にも配信されます。

発行 / 令和7年5月28日

(毎月第2・第4水曜日)

編集 / 総合政策課 広報情報係

電話 / 0241-62-6210

< 目次 >

No.	タイトル
1	「南会津の日本酒で乾杯! 2025」が開催されます
2	「パパママわくわく子育て教室」参加者募集 「歴史と自然探訪講座」参加者募集
3	郷土の歴史講座受講生募集のお知らせ オレンジカフェで参加者募集「認知症サポーター養成講座」
4	戦没者等の遺族に対して「第12回特別弔慰金」が支給されます 福島県立医科大学整形外科による運動器検診について
5	困りごと相談会のご案内 証明書コンビニ交付サービスメンテナンスのお知らせ
6	町営単独住宅の入居者を募集します 南会津町木造住宅耐震診断促進事業のお知らせ
7	南会津町木造住宅耐震改修促進事業のお知らせ
8	南会津町ブロック塀等改修助成事業のお知らせ
9	町営住宅の入居者を募集します

「南会津の日本酒で乾杯! 2025」 が開催されます

地酒で乾杯! プロジェクトでは、町内4蔵元の日本酒で一斉に乾杯をする「南会津の日本酒で乾杯! 2025」を開催します。

ぜひ、足をお運びください。

1、日時

6月20日(金)

午後5時30分～ 受付

午後6時00分～ 式典

午後6時15分～ 一斉乾杯、抽選会等

午後7時15分 終了

2、場所

南会津町役場駐車場(本庁舎前)

3、参加料

無料

※純米大吟醸酒やスイーツ等一部有料で販売するものもあります。

4、お願い

イベント当日の午後2時より、駐車場の利用が一部制限されます。ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、利用される場合は、誘導員の指示に従って駐車してください。

5、問合せ

地酒で乾杯! プロジェクト事務局

(南会津町観光物産協会内)

電話 0241-62-3000

6、掲載担当課

商工観光課 商工振興係

電話 0241-62-6200

町の情報がLINE、メールで届きます。
ぜひご登録ください。



(町公式LINE)



(すぐメール)

「パパママわくわく子育て教室」 参加者募集

家族で、子育てについて考えてみましょう。
育児の不安やストレスを和らげ、穏やかな家庭生活をおくるためのヒントを見つけましょう。

内容により、託児室を設けます。お子さんと一緒に気軽にご参加ください。

1、開催月・学習内容

回	開催月	内 容
1	7 月	開講式、ふれあい遊び
2	8 月	町の文化に触れよう (藍染体験)
3	9 月	こどもの安全 (子どもの救急救命法)
4	10 月	子どもの成長と栄養 (調理実習)
5	11 月	絵本で遊ぼう (読聞かせ、簡単工作等)
6	12 月	親子の心が通う コミュニケーションを学ぼう
7	1 月	閉講式、情報交換

※主に、平日午前中に開催します。

2、開催場所

御蔵入交流館（第2回は奥会津博物館）

3、募集人員

3歳までの乳幼児をお持ちの親子15組

4、受講料

無料

※ただし、料材費は自己負担です。

5、申込締切

6月20日（金）



公民館講座
申込みフォーム

6、申込み・問合せ

中央公民館（御蔵入交流館内）

電話 0241-62-5511

「歴史と自然探訪講座」 参加者募集

猪苗代町の雄大な自然と、国指定の史跡を訪ねます。会津を築いた背景について興味を抱いてみませんか。

1、開催日時

7月17日（木）

2、開催時間

午前8時～午後5時30分

3、研修地

- ・滝沢不動滝
 - ・土津神社
 - ・宇川ブルーベリー園
- （入園料600円、個人負担）

4、参加料

無料

※昼食は、道の駅猪苗代で自由に食べていただきます。（個人負担）

5、募集人員

町内在住の方20名程度

6、集合・解散

御蔵入交流館

7、交通手段

町マイクロバス

8、申込締切

6月13日（金）

※申込み多数の場合は、
抽選となります。

電話または右記フォーム
からお申込みください。



公民館講座
申込みフォーム

9、注意事項

往復20分程度の山道、参道を歩きます。

10、申込み・問合せ

中央公民館（御蔵入交流館内）

電話 0241-62-5511

郷土の歴史講座 受講生募集のお知らせ

奥会津博物館で実施する、歴史豊かな奥会津地方の歴史講座です。ぜひご参加ください。

1、開催日

回	開催日	内 容
1	6月29日(日)	奥会津の安土桃山時代から南山御蔵入成立までの歴史シリーズ その①蒲生氏郷・秀行
2	7月27日(日)	その②上杉景勝・再蒲生(秀行・忠郷)
3	8月31日(日)	その③加藤嘉明・明成
4	9月28日(日)	奥会津の筏流送について
5	10月26日(日)	奥会津の緑の文化財探訪 ●下郷町芦ノ原御霊神社の日本一の唐松
6	11月30日(日)	古文書解説講座
7	12月14日(日)	
8	1月25日(日)	
9	2月22日(日)	

2、開催時間

午前10時～正午
(第5回のみ午前9時～午後2時)

3、開催場所

奥会津博物館(第5回のみ下郷町)

4、講師

奥会津博物館職員

5、対象者

町民の方

6、定員

30名(定員になり次第締め切ります)

7、申込締切

6月20日(金)

8、申込み・問合せ

奥会津博物館
電話 0241-66-3077

オレンジカフェで参加者募集 「認知症サポーター養成講座」

認知症や介護のことなどを気軽に話せる「オレンジカフェ」で「認知症サポーター養成講座」を開催します。

『認知症サポーター』は、認知症の正しい知識を持ち、認知症の人やその家族に対し温かい目で見守ったり声掛けしたりする「応援者」です。

認知症に関心がある方の参加者を募集します。

1、日時

6月20日(金)
午前9時30分～午前11時30分

2、場所

南会津町役場 多目的ホール

3、内容

- ①認知症の症状・診断・治療について
- ②認知症の人と接する時の心構え
- ③認知症サポーターについて など

4、受講料

無料

5、申込締切

6月16日(月) 先着15名

6、その他

受講者には認知症サポーターの証となる「オレンジリング」をお渡しします。
認知症や介護についての個別相談もできます。

7、申込み・問合せ

グループホーム花南会津 湯田
電話 0241-62-8700

8、掲載担当課

健康福祉課 介護保険係
電話 0241-62-5050

**戦没者等の遺族に対して
「第12回特別弔慰金」が支給されます**

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に対し弔慰の意を示すため、戦没者等の遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

1、支給対象者

令和7年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者等の妻や父母など）がいない場合、次の順位による先順位の遺族お一人に支給されます。

- ①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の
 - ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
 - ※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順位が入れ替わります。
- ④上記、①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

請求に必要な書類は本庁・各支所窓口にて用意しております。

事前に電話で予約のうえ、戦没者等の関係書類及び前回請求時の資料、請求者本人・代理人の身分証明書（免許証・保険証等）をご持参ください。

2、支給内容

額面27万5千円（5年償還の記名国債）

3、請求期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

※請求期限を過ぎると時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

4、請求窓口・問合せ

健康福祉課 社会福祉係

電話 0241-62-6170

舘岩総合支所 町民課 住民係

電話 0241-78-3325

伊南総合支所 町民課 住民係

電話 0241-76-7713

南郷総合支所 町民課 住民係

電話 0241-72-2224

5、掲載担当課

健康福祉課 社会福祉係

電話 0241-62-6170

**福島県立医科大学整形外科
による運動器検診について**

福島県立医科大学整形外科では、舘岩・伊南地域にお住まいの方を対象に2004年から運動器検診と研究活動を実施しております。

今年度はその追跡調査を実施する計画であり、対象となられる方にはご案内をお送りしておりますので、調査へのご協力をお願いします。

1、実施期間

令和7年4月～令和8年3月末

2、実施場所

県立南会津病院（無料送迎あり）

3、内容

腰椎レントゲン、MRI撮影、アンケート調査、体力測定、医師の診察等

4、その他

- ・検査、診察などすべて無料となります。
- ・不明な点は事務局までお問い合わせください。

5、問合せ

福島県立医科大学整形外科

担当 大谷晃司・渡邊和之

電話 024-547-1276

6、掲載担当課

健康福祉課 健康増進係

電話 0241-62-6180

困りごと相談会のご案内

いじめ、体罰、家庭内の問題、近隣間のもめごとなど、悩んだり、困ったりしていませんか。

あなたの悩みや困りごとに人権擁護委員が相談に応じますので、一人で抱えずにこの機会にぜひご相談ください。

1、日時等

日 時	場 所
6月6日（金）	南会津町役場本庁舎 1階 多目的ホール
7月4日（金）	南会津町役場本庁舎 3階 中会議室1
10月3日（金）	南郷総合センター 2階 会議室
12月5日（金）	南会津町役場本庁舎 1階 多目的ホール
午前10時～午後3時まで （午後2時30分までにお越しください。）	

2、相談料

無料

3、その他

- ・秘密は固く守られます。
- ・直接会場へお越しください。
（事前申し込み不要）

4、電話相談

相談は電話でも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

【電話相談窓口】

福島地方法務局若松支局

電話 0242-27-1498

5、主催

福島地方法務局若松支局

若松人権擁護委員協議会

※「人権擁護委員」とは、住民の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関する問題を解決する“地域の相談役”です。

※人権に関することでお悩みの方は、相談日以外でもお気軽にご相談ください。

6、問合せ

健康福祉課 社会福祉係

電話 0241-62-6170

証明書コンビニ交付サービス メンテナンスのお知らせ

年度更新に伴うメンテナンスにより、下記期間は各種証明書のコンビニ交付サービスを停止させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力お願いします。

1、サービス停止期間

6月14日（土）午後11時～

6月16日（月）午前6時30分

2、掲載担当課

総合政策課 広報情報係

電話 0241-62-6210

町営単独住宅の入居者を募集します

次のとおり町営単独住宅の入居希望者を募集します。

1、募集住宅及び棟数

項 目	内 容
地 域	伊 南
団地名	居平団地
棟番号	1 棟
部屋数	洋室 6 畳 2 室 和室 4. 5 畳 1 室
家賃月額	22,000 円
設備（浴槽・釜）	有
収入基準	なし

2、入居資格

次の条件をすべて満たしている方に限ります。

- ①住宅に困窮していることが明らかであること。
- ②税金、使用料などを滞納していないこと。
- ③過去に町営住宅に入居していたことがある場合は、未納の家賃がないこと。
- ④暴力団員でないこと。

3、入居者の選考

困窮度が高い方を優先し、申し込みが複数で困窮度が同程度の場合は、抽選で決定します。

4、入居可能予定日

7 月 1 日（火）

5、申込締切

6 月 1 6 日（月）

6、申込み・問合せ

伊南総合支所 町民課 総務係

電話 0241-76-7711

南会津町木造住宅耐震診断促進事業 のお知らせ

1、事業の目的

町内にある木造住宅の所有者、賃借者又は購入予定者が当該住宅の耐震診断等を希望する場合、町が耐震診断者を派遣して耐震診断等を行い、木造住宅の耐震化を促進し、町民の安全と安心を確保することを目的とします。

2、事業内容

町が派遣する耐震診断者の業務は、次の内容となります。

①耐震診断

地震に対する安全性を診断します。

②補強計画

耐震診断の結果を踏まえ、所有者等の住まい方に適した効率的な補強箇所の明示や概算工事費等の算出を行います。

3、対象事業要件

町内にある木造住宅で次の要件に全て該当するもの。

- ①所有者、賃借者又は購入予定者が自ら居住する住宅であること。
- ②昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事が着工された専用住宅又は併用住宅（住宅部分が延床面積の 2 分の 1 以上）であること。
- ③木造 3 階建て以下の住宅であること。
- ④過去にこの事業による耐震診断等を受けていない住宅であること。

4、申請者の費用負担

耐震診断等に係る費用の内、消費税に相当する額（15,600 円程）を診断前に負担していただきます。

5、受付期間

6 月 5 日（木）～6 月 30 日（月）

※申請書は担当課に備え付けてあります。

6、問合せ・担当課

建設課 建築営繕係

電話 0241-62-6230

南会津町木造住宅耐震改修促進事業 のお知らせ

1、事業の目的

町内にある木造住宅の所有者、賃借者又は購入予定者が行う耐震改修工事及び現地建替に要する経費に対し補助金を交付することにより、木造住宅の耐震化を促進し、町民の安全と安心を確保することを目的とします。

2、対象事業要件

町内にある木造住宅の耐震改修工事（耐震改修工事に直接関係の無い住宅の修繕・改修工事、模様替え等を除く。）及び現地建替で次の要件にすべて該当すること。

- ①所有者、賃借者又は購入予定者が自ら居住する住宅であること。
- ②昭和56年5月31日以前に工事が着工された専用住宅又は併用住宅（住宅部分が延床面積の2分の1以上）であること。
- ③木造3階建て以下の住宅であること。
- ④建築基準法に違反していないこと。
- ⑤「南会津町木造住宅耐震診断促進事業」による耐震診断結果が耐震基準を満たしていないこと。
- ⑥令和7年度内に工事が完了すること。
- ⑦建築士法に規定する建築士の資格を有する者の設計及び監理によること。
- ⑧町内に本店又は支店を置く施工者が工事すること。

3、事業区分

耐震改修工事には次の区分があります。

- ①一般耐震改修工事
- ②簡易耐震改修工事
段階的に耐震基準に適合させる工事
- ③部分耐震改修工事
1階にある居間や寝室等滞在時間の長い居室のみ特化して補強する工事
- ④現地建替
現行基準（新耐震基準）に適合し、かつ省エネ基準に適合する木造住宅を同一敷地内に建替する工事
※土砂災害特別警戒区域における現地建替は本事業による補助対象外となります。

4、補助金

耐震改修工事及び現地建替に対する補助金の額は、工事の区分に従い、それぞれに定める額とします。

- ①一般耐震改修工事：耐震改修工事に要する費用の10分の8以内の額
【補助限度額】140万円
- ②簡易耐震改修工事：耐震改修工事に要する費用の10分の8以内の額
【補助限度額】84万円
- ③部分耐震改修工事：耐震改修工事に要する費用の10分の8以内の額
【補助限度額】84万円
- ④現地建替：耐震改修工事に要する費用に相当する額の10分の8以内の額
【補助限度額】140万円

※この事業により補助金を受けることができるのは、1住宅で上記の4区分いずれか1回のみとなります。

5、受付期間

6月5日（木）～6月30日（月）

※申請書は担当課に備え付けてあります。

6、問合せ・担当課

建設課 建築営繕係

電話 0241-62-6230

南会津町ブロック塀等改修助成事業 のお知らせ

1、事業の目的

町内にある倒壊の恐れがあるブロック塀等の所有者又は管理者が行う、危険箇所を解消するための工事の経費に対し、補助金を交付することにより、地震時の安全な避難の確保を目的とします。

2、補助金の対象要件

次の要件にすべて該当するブロック塀等となります。

- ①避難路又は通学路に面する1.2mを超えるもの。
- ②地震時に倒壊の恐れがある、又はブロック塀等に関する基準に適合するか確認ができないもの。
- ③工事に着手していないもの
- ④他の事業の補助、公共工事等の補償対象でないもの。
- ⑤売地や建物解体に関連した工事でないもの。
- ⑥工事完了後の塀が建築基準法等に規定される道路内に残らないもの。
- ⑦令和7年度内に工事が完了するもの。
- ⑧自ら行う改修工事でないもの。

3、補助金の対象工事

次の要件のいずれかに該当する工事となります。

- ①撤去工事
- ②一部撤去工事
- ③ブロック塀等に関する基準を満たすための補強工事
- ④造り替え（1.2m以下のブロック等・フェンス・生垣）工事

4、補助金の対象者

次の要件を全て満たすブロック塀等の所有者又は管理者となります。

- ①町税等の滞納の無い者
- ②国、地方公共団体、その他これらに準ずる団体ではない者

5、補助金

次の工事区分に従い、それぞれに定める額となります。

- ①撤去工事、一部撤去工事、補強工事は、実際に工事に要した費用と1m当たり5,000円のいずれか低い金額の2/3以内の額
【補助限度額】15万円

- ②造り替え工事は、実際に工事に要した費用と1m当たり42,000円のいずれか低い金額の2/3以内の額
【補助限度額】28万円

※この事業の補助金交付は、複数年に亘る工事であっても、1敷地で1回のみとなります。

6、受付期間

6月5日（木）～6月30日（月）

※補助金の交付を受けようとする方は、担当課と事前協議を行ってください。

※事前協議書は、担当課に備え付けてあります。

7、問合せ・担当課

建設課 建築営繕係

電話 0241-62-6230

町営住宅の入居者を募集します

地 域	田 島	館 岩	館 岩
団 地 名	新田部原	湯ノ花	湯ノ花（みなし特公賃）
部 屋 番 号	12棟2号	1棟2号	2棟2号
部 屋 数	3DK	3LDK	3LDK
家賃	月額収入基準額	家賃月額	家賃月額
	10万4千円まで	17,300円	
	12万3千円まで	20,000円	
	13万9千円まで	22,900円	
	15万8千円まで	25,800円	
	15万8千円以上		41,100円
設備（浴槽・釜）	無	有	有

地 域	伊 南	南 郷	南 郷
団 地 名	特公賃中川原	和泉田	特公賃和泉田
部 屋 番 号	2棟3号	1棟2号	1棟2号
部 屋 数	3LDK	3LDK	3DK
家賃	月額収入基準額	家賃月額	家賃月額
	10万4千円まで	19,500円	
	12万3千円まで	22,500円	
	13万9千円まで	25,700円	
	15万8千円まで	29,000円	
	15万8千円以上	33,000円	45,000円
設備（浴槽・釜）	有	有	有

1、入居資格

次の条件をすべて満たしている方に限ります。

- ①現に同居又は同居しようとする親族があること。
- ②住宅に困窮していることが明らかであること。
- ③月収が月額収入基準額にあてはまること。
- ④税金、使用料などを滞納していないこと。
- ⑤過去に町営住宅に入居していたことがある場合は、未納の家賃がないこと。
- ⑥暴力団員でないこと。

※単身で入居できる場合があります。

※入居申込用紙と同封している収入計算書で月額収入基準額を計算してください。

※入居にあたっては、入居者世帯以上の所得を有する連帯保証人（町内に住所を有する方）1人が必要です。

※ガスコンロや各部屋の照明器具が設置されていない住宅は、入居時に準備が必要です。

2、入居者の選考

申し込みが複数で困窮度が同程度の場合は、抽選で決定します。

3、入居可能予定日

7月1日（火）～10日（木）

4、申込締切

6月9日（月）

5、申込み・問合せ

申込用紙は、下記の窓口に備えてあります。必要事項を記入のうえ、提出してください。

建設課 管理係

電話 0241-62-6230

館岩総合支所 振興課 農林建設係

電話 0241-78-3340

伊南総合支所 振興課 農林建設係

電話 0241-76-7716

南郷総合支所 振興課 農林建設係

電話 0241-72-2113